

2025年度実施 明石市(任期付短時間勤務職員)採用試験案内

2025年10月採用

【福 祉 職】



受付期間	5月21日(水)～ 6月19日(木)まで	申込みはWebで 
試験日	【筆記試験】 明石市役所 又は 国内各地のテストセンターにて受験(選択制) 7月2日(水)(場所: 明石市役所) 6月26日(木)～7月6日(日)(場所: 国内各地のテストセンター) 【個別面接】 7月26日(土)	

1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
福祉職	2名程度	・生活保護、生活困窮者自立支援 制度に係るケースワーク業務 など	・1960年（昭和35年）10月2日以 降に生まれた方 ・学校教育法による高等学校を卒業した方 （学校教育法により「高等学校卒」と同等 と認められるものを含む） ・パソコンの基本操作ができる方 ・以下の①、②のいずれかに該当する方 ①社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心 理士、公認心理師のいずれかの資格を 有する方 ②社会福祉主事任用資格を持ち、かつ生 活保護のケースワーカー業務の経験を 有する方

※ 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

※ 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

2025年10月1日から2028年9月30日まで（最長3年）の任用期間とします。

また現在、本市の福祉職（任期付短時間勤務職員）として勤務している方が、その任期最終年に再度同職種の試験を受験し、合格し引き続き勤務することとなった場合、**任期は最長5年**となります。

なお、任期中に65歳に達する人にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限2026年3月31日まで）に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2025年10月1日採用予定者には、2025年9月1日（月）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、10月1日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

(1) 1次試験

★ 申込時にA・Bのいずれかを選択 ※4

試験科目	試験日		場 所
筆記試験（SCOA） （所要時間約75分） 〔言語、計算、読図、分類等〕	A	7月2日（水）※5	明石市役所
	B	6月26日（木）～7月6日（日）	テストセンター ※6

※4 受付期間終了後に受験場所の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

※5 明石市役所での受験について、試験実施は午後を予定していますが、申込者数により午前に実施する場合があります。集合時刻・場所は6月25日（水）15時以降に市ホームページでお知らせします。

※6 テストセンターでの受験方法については、メール等で別途お知らせします。受験者自身で上記期間内にテストセンターの予約を取って受験してください。兵庫県内のテストセンターは、神戸市中央区（JR三ノ宮駅付近）、姫路市（JR姫路駅付近）、豊岡市にあります。

(2) 2次試験 <1次試験の得点が基準点に達した方のみを実施します>

試験科目	試験日	場 所
個別面接	7月26日（土）	明石市役所

※7 1次試験結果発表時に、集合時刻・場所をお知らせします。

5 試験結果発表

試 験	発表時期	内 容
1次試験	7月中旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。
2次試験	8月下旬	

6 勤務条件、給与等

◆勤務時間・休暇

勤務時間	・週31時間勤務 1日7時間45分×週4日 ※1日6時間×週5日（週30時間勤務）となる場合があります。
	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8：55～17：40（うち休憩1時間）
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。
	原則、土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等
健康保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

◆給与

給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
197,821円	約328万円

※8 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※9 上記金額は2025年4月1日現在のものであり、給与改定により変更されることがあります。

※10 前ページ金額の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※11 1年ごとの任期更新時（毎年10月1日）に昇給します（上限あり）。

7 申込手続

申込方法	パソコン、又は、スマートフォンなどで、市ホームページからお申込みください。 『明石市ホームページ＞市政情報＞採用情報＞任期付短時間勤務職員＞任期付短時間勤務職員（福祉職）【2025年10月採用】』 ★申込みはWebのみとなります。<u>持参、郵送での受付は行いません。</u> 申込みはWebで 
受付期間	5月21日（水）9：00から<u>6月19日（木）17：00まで</u> ★いかなる理由でも、<u>受付期間を過ぎての申込みはできません</u>ので、ご注意ください。

問合せ先	〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室（職員担当） 電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp
------	--